須恵町大字須恵字壱番田 156 番 28 の概要

(1) 不動産の表示

【土 地】

住所・地番	登記地目	登記地積
糟屋郡須恵町大字須恵字壱番田 156 番 28	宅地	195.38 m²

【建物】

<u> </u>				
所 在	糟屋郡須恵町大字須恵字壱番田 156 番地 28			
家屋番号	156 番 28			
種類	居宅・車庫			
構造及び階層	木造セメント瓦葺 2 階建			
築年月日 (保存登記日)	昭和 45 年 8 月 28 日	※左記の日付は 建物保存登記日		
床 面 積	1 階 18.26 m ² 2 階 84.05 m ² 合計 102.31 m ² (登記簿)	※堀車庫部分を1階、居 宅部分を2階として登記		

(2) 法令に基づく制限等

都市計画法	都市計画区域内 非線引き	
建築基準法	第一種低層住居専用地域 建蔽率 40% 容積率 60% 外壁後退距離 1m、建築物の高さの限度 10m、 敷地面積の最低限度 200 ㎡、建築基準法第 22 条区域	
街路条件	東側:幅員約 4.3mの町道(壱番田北 1 号線) 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号、系統・連続性は普通 南側:幅員約 4.2mの町道(壱番田 3 号線) 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号、系統・連続性は普通	
その他	195.38 ㎡ (登記簿) ※敷地面積の最低限度 200 ㎡の制限があるが、当該制限が適用される平成8年以前に分筆された敷地については、既存不適格として取り扱う。	

(3) 水道・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

	使用可能な施設	配管等の状況(負担金等)
水溢	水道 公営水道	前面道路配管:有(南φ50 mm)、(東φ100 mm)
小 垣		宅地引込管 : 有 (東 φ 20 mm、量水器 13 mm)
汚水	公共下水道	前面道路配管:有(南φ200 mm)、(東φ200 mm)
		宅地引込管 : 有 (東 φ 150 mm)
ガス	都市ガス供給区域外	_

(4) その他

- ・現況での引き渡しとなります。
- ・公募(登記)面積での売払いとなります。

(5) 最低売却価格(予定価格)

8,037,000円

<u>※最低売却価格(予定価格)は建物取壊費用及びアスベスト調査費用を控除した価格となりますので、建物取壊費用及びアスベスト調査費用は落札者負担です。</u>

お問い合わせ先

〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771番地

須恵町役場 まちづくり課 管財契約係

TEL: 092-932-1151 FAX: 092-933-6579

E-mail: <u>kanzai@town.sue.lg.jp</u>